

メディアと子ども (1)

友安 弘

MEDIA AND CHILDREN (1)

Hiroshi Tomoyasu

Abstract

A recent social problem is the increase in juvenile delinquency. Many dreadful crimes by children and young people, such as burglary, murder, or assault, repeatedly occur in Japan and some foreign countries.

In this paper, two subjects related to this problem are analyzed. One is the influence of media on society, especially the effects of prolonged exposure to violent television programming, and the other is the publication of information concerning the identity of a juvenile offender, in newspapers, magazines and television programs. As these two subjects are similar in both research method and suggested resolution, they are examined simultaneously here.

In the Preface, a study of violence on television published in 2002 in the U.S.A. is briefly examined. This is followed by a study of some examples of foreign newspapers and magazines which published the names or photographs of juvenile offenders. These are taken from The Times (U.K.-3 examples), U. S. News & World Report (U.S.A.-2 examples) and Le Figaro (France-2 examples).

はじめに

メディアと子どもとの関係について、とりわけメディアの子どもへの影響について考察していく。メディアの影響の問題は、これまで、子どもに対する影響だけではなく、マス・コミュニケーション効果研究の中心をなしてきた。しかし近年の少年犯罪の増加という点から^[1]、テレビ放送などの子どもへの影響は、現在大きな研究テーマである。従って、本稿では領域を限定して、子どもへの影響について分析を進めていく。

またこの問題は、同時に法制度の領域、或いは倫理的問題、それも単に職業的倫理だけでなく、より一般的に現代における日本人の倫理性ともかかわる事柄であり、総合的な考察を必要としている。

他方、メディアの子どもへの影響としては、少年犯罪の報道について、その報道の仕方が犯罪少年の更生を妨げる可能性があるという形で問題となっている。

この2つは実は、共に子ども・青少年の犯罪・非行とかかわり合っている。ところがこの両者は、異なった領域の問題として、論じる人も評価も別のものとして議論されているように見える。しかしこの2つはこの共通性だけではなく、方法的にもまた悪影響を防ぐという点からも共通のものをもっている。

例えば、方法という点から見ると、全米情報公開委員会（FOIC）の委員長でもある、インディアナポリス・スター&ニュース紙記者のカイル・ニーダプレウムは、「歴史的にも長い間、少年犯罪者の顔写真や名前を公表しないことが更生に役立つと信じられてきた。でもそれを証明する科学的根拠（データ）は、私の知る限り存在しない。同時に実名報道が彼らの更生の機会を奪っているとの根拠も存在しないのです。1つだけはっきりしているのは、大人の犯罪者の場合は実名報道されても更生している人はたくさんいるということです。』^[2]と述べている。

他方、精神科医の斎藤環は、松文館裁判での宮台真司の証言を踏まえて、「以上のように、メディア上の性表現と青少年の性的逸脱行為との間には、直接の影響関係は存在しない。メディアの悪影響を根拠なしに言い立てるものは、その言説がむしろ悪知恵のはたらく強姦少年らの自己弁護に用いられる可能性のほうを、まず考慮すべきではないだろうか。』^[3]と述べている。この文章における「メディアの悪影響を根拠なしに言い立てる」という文言の中の「根拠」とは、「証明する科学的根拠（データ）」のことであろう。両者とも類似した不確かさを内にもっている。

また、メディアの影響を防ぐ、或いは犯罪少年の更生を進めるという点からも類似性がある。

例えば、米国でゴルドン・バゼモア博士によって開発された「均衡的青少年司法回復プロジェクト（BARJP）」は、「少年犯罪の加害者が被害者や地域社会に対して与えた損害・損傷を補償したり（癒したり）することで、加害者の更生、被害者の救済、地域社会の安全をバランスよく実現」^[4]することを目的としている。その「最大の特徴は、地域社会のさまざまな人たちの協力体制のもとに、加害者を処罰するだけでなく、被害者に与えた損害を認識させて償いをさせることで被害者を救済し、同時に地域社会の安全を実現しようとする所にある。』^[5]

他方例えば、メディアにおける暴力描写の悪影響を弱めるために「教育的介入（educational intervention）」と呼ばれる試みが行われている。この目的は、暴力描写に対する免疫力をつけることである。これは、「家庭という身近な場でも可能である。親子でテレビを共同視聴し（co-viewing）、親が暴力シーンに対して否定的なコメントをすることは、少なくとも短期的にはテレビの影響力を弱めることができる」といわれている。』^[6]

このように両者共に、地域社会、教育、家族といった共同体における様々な取り組みが不可欠なものとなっている。以上のことから、この2つの事柄を平行して考察を進めていく。

第1章以下の叙述に先立ち、ここで論稿を進める上で基本をなす先行研究を挙げて置く。

平成14（2002）年3月サイエンス誌（Science）に発表された、ジェフリー・ジョンソン（Jeffrey G. Johnson）ら（コロンビア大学とニューヨーク州精神医学研究所の研究者）による「青少年期と成人期のテレビ視聴と攻撃的行動（Television Viewing and Aggressive Behavior, During Adolescence and Adulthood）」という論文である。^[7]

このジョンソンらの論文は、青少年期と成人期初期におけるテレビ接触と、その後の攻撃性との間の関係についての17年間にわたる研究で、初めての長期的研究といってよい。1歳から10歳までの子ども（男子が51%）をもつ707世帯（カトリックが54%、白人が91%）が、ニューヨーク州の北部にある2つの郡から無作為に抽出された。

インタビューが、1975年(年齢の平均値5.8、標準偏差3)、1983年(年齢の平均値13.8、標準偏差3)、1985-86年(年齢の平均値16.2、標準偏差3)、1991-93年(年齢の平均値22.1、標準偏差3)に行われ、その結果と2000年(年齢の平均値30.0、標準偏差3)にニューヨーク州と米国連邦調査局(FBI)から得られた犯罪記録がデータとして集められ、統計的処理がなされた。

また、これまでの(調査時点までの)攻撃的行動、親の無関心さ、暴力的で危険な近隣、低収入の家庭、親の教育水準の低さ、心理的・精神的な病気といったテレビ視聴や攻撃的行動と有意に関連する因子は、統計的にコントロールされていた。

以上のような統計的処理の結果、ジョンソンらの研究は、青少年期と成人期初期におけるテレビ視聴に費やした時間量とその後の他者に対する攻撃的行動との間に有意な関連(association)があることを明らかにした。

例えば、青少年期初期の14歳(平均値)におけるテレビ視聴は、16歳(平均値)と22歳(平均値)のときにおける他者に対する攻撃性と関連していた。青少年期初期におけるテレビ視聴時間量は、これまでの攻撃的行動の有無にかかわらず、その後の攻撃的行動と関連していた。但し、14歳(平均値)におけるテレビ視聴は、その後の財産的犯罪(放火、破壊、窃盗を含む)とは関連していない。

男女差があり、両者共にテレビ時間視聴量が増加するとその後の攻撃的行動が増加していくが、女性サンプルでは、統計的に有意ではない。

22歳(平均値)のときのテレビ視聴に関しては、テレビ視聴時間量とその後の他者に対する攻撃的行動との間には、有意な関連があった。また、14歳のときと同じ様に、その後の財産的犯罪(放火、破壊、窃盗を含む)とは関連していない。22歳(平均値)時のテレビ視聴とその後の他者に対する攻撃的行動との関連は、男性サンプルより女性サンプルの方が有意に大きい。女性サンプルでは、22歳(平均値)時のテレビ視聴は、その後の傷害を伴う暴行、強盗、脅迫、犯罪を行うための武器の使用、及び他者に対する攻撃的行動と関連していた。

14歳(平均値)時の攻撃的行動は、その後のテレビ視聴と関連していなかった。けれども、16歳(平均値)のときに、傷害を伴う暴行にかかわった青少年(youths)は、22歳(平均値)時にテレビ視聴時間量が有意に多かった。

以上のような結果が得られている。ところで、この研究はアンダーソン(Craig A. Anderson)とブッシュマン(Brad J. Bushman)が述べているように、3つの点で重要な意味もっている。

1つは、「メディア暴力は、ただ子どもに影響するだけだという共有された前提を否定し、青少年期と成人期初期におけるテレビ接触とその後の攻撃性との関係づけた、初めて公表された長期的な研究である。」「2つ目は、この研究の相対的に大きなサンプル・サイズ(707世帯)と期間(17年)とによって、甚だしく攻撃的な行動(例えば暴行や強盗)とテレビ接触の関係についての有効な検証が可能となったことである。」最後は、「攻撃性に影響するものとして知られている子ども時代の主要な因子を、統計的にコントロール」したことである。^[8]

以下、この研究の成果を踏まえて考察を進めていくが、これはメディアによる子どもへの影響の可能性が大きくあることを十分に考慮する、従って、影響がないという前提に立って分析を行わないという意味である。また、この研究の結果は、米国で行われた調査であるという地域的限定性がある。日本の文化的特性との相違、日本の現実との違いが強調され、日本ではこの調査のような結果になることはないという主張もなされよう。しかし、アメリカ化への試みが、政府を初めとして多くの組織や人によって、あらゆる領域で進められており、またグローバル化が強く指摘されてもいる。

従って、このような米国などで得られた研究成果を無視することはできないであろう。少なくとも表面的なレベルでは。

この影響の問題は、テレビの暴力的番組と青少年の攻撃的行動とが関係があるという特定の領域に限定されている訳ではない。より広く見れば、かつて評論家の大宅壮一がテレビは日本人を「一億総白痴」にすると述べ、また映画監督の小津安二郎も同様のことを述べたというように、娯楽性を主体とするテレビ放送が、日本人の知的レベル・感性や倫理性に多大な影響を与えていることも考慮されねばならない。シリアスなニュースと芸能・スポーツニュースやゴシップを混在させて、お笑いタレントと共に長時間にわたって興味本位に表現される「報道」、その番組に登場する「コメンテーター」と称される人の「饒舌」、大きな口を開け、歯を剥き出しにして笑い転げる「バラエティー番組」、番組の途中にメッセージの違いもお構いなしに繰り返し放映される「広告」。これらを幼少の頃から見続けることが、どれほどの影響を与えてきたか。これは、今日の日本の文化水準、日本人の精神性の低下へと繋がってきた、おそらく主要な原因の1つであろう。

これらの事は、公共放送の在り方とか放送局の所有といった組織に関する問題と共に、フランスのCSAや米国のFCCのような独立行政機関の日本への導入という制度上の事柄とかかわっている。従って、分析はこの分野へも触れていくことにもなる。

注

- [1] 前田雅英、『少年犯罪』、東大出版会、平成12（2000）年。『青少年白書』平成16年版によれば、平成15年の刑法犯少年の検挙人員は14万4,404人で、前年比2,629人増加し（前年比1.9%増）、平成13年、14年に引き続いて増加している。同年齢層の人口1,000人当たりの刑法犯少年の検挙人員は、17.5人（前年比0.8%増）となり、戦後最も多かった昭和50年代の後半の水準に近づいている。年齢別では、16歳が最も多く、次いで15歳、14歳の順となっている。14歳から16歳の年齢層で、刑法犯少年全体の63.0%を占めている。（『青少年白書』、平成16年版、pp.41-45）以上のデータは、「検挙」に基づいているが、平成期に入ってから検挙率の低下を考慮する必要がある（前田雅英、前掲書、pp.28,29）
- [2] 矢部武、『少年犯罪と闘うアメリカ』、共同通信社、平成12（2000）年、p.145。
- [3] 斎藤環、「原因追及だけでは被害者は救われない」、「諸君」、平成15（2003）年10月、p.208。この文章の中で、法廷における宮台真司の証言から、「しかし、社会学者のジョセフ・クラッパーが数多くの実証的な調査研究の結果、「限定効果説」を提唱して以降は、これが主流学説となるに至っている。」（p.207）と述べたり、米国のリンドン・ジョンソン（Lyndon Johnson）大統領のときに実施された「猥褻とポルノグラフィーについての大統領のための諮問委員会」による調査の結論を根拠にして、「逆に性的メディアが「代理満足」を与えるがゆえに現実の性行動が抑制される可能性のほうははっきりしてきたのだ。」（p.208）と述べたりするのは如何なものであろうか。

例えば、「ある時期には、メディア暴力は、視聴者をすっきりした気持ちにさせ、人々の暴力的傾向を減少させるような良い効果（カタルシス効果）もあるのではないかということが研究された時代もあった。このような、悪影響があるのかないのかという二分割的な視点での研究は時代遅れであるといえる。」「研究の流れは「どのような条件でマス・メディアは強力な効果

を持つのか」という方向にある。」(佐々木輝美、『メディアと暴力』、勁草書房、平成8(1996)年、pp.7,8)と考へねばならない。

また、ジョンソン大統領の下に創られた委員会については、その性格に疑問がでている。例えば、「均衡のとれた代表者構成をめざして、18名の委員会メンバーが、法律、社会学、宗教、精神医学、出版界のようにさまざまな分野から選ばれた。クラインは、これらのメンバーの特徴を記述している。彼らのほとんどは、その信望において申し分なかったが、ほとんどが非常に自由主義的態度をもち、とくに反検閲主義者であった点にも注目しなければならない。委員長のウィリアム・ロックハートでさえ、「言論の自由」という基盤に立って、以前にポルノを弁護したことで知られていた。もちろん、反検閲主義者であることは、ポルノには有害な影響力がありうると考えることと両立しないわけではない。しかし、結果として、これら2つの問題はからみ合っていたようである。メンバー個人個人が導き出した結論が、検閲に対する彼らの態度と対応する傾向にあることは、注目に値する。」文献を調べ、「影響力」小委員会の報告書の準備を仕事とする専任のスタッフ2名は、「要求もしないのに郵送されてくるポルノに関する法規や子どもを保護するための法規も含んで、あらゆるポルノ関連法規の廃止を論じて、やや悪名を高くしていた。」(H.J.アイゼンク、D.K.B.ナイアス、岩脇三良訳、『性暴力メディア』、新曜社、pp.97-99)この委員会の結論についても、多くの研究者から批判がでている。(アイゼンク、ナイアス、前掲書、pp.102,103)

[4] 矢部武、前掲書、p.172。

[5] 同上、p.174。

[6] 佐々木輝美、『メディアと暴力』、勁草書房、平成8(1996)年、p.162。

[7] Jeffrey G. Johnson, Patricia Cohen, Elizabeth M. Smailes, Stephanie Kasen, Judith S. Brook, Television Viewing and Aggressive Behavior During Adolescence and Adulthood, SCENCE, Vol. 295, 29 March, 2002, pp.2468-2471.

[8] Craig A. Anderson, Brad J. Bushman, The Effects of Media Violence on Society, SCENCE, Vol. 295, 29 March, 2002, p.2377.

第1章 少年事件報道における実名と肖像写真——諸外国の例から

日本における少年犯罪報道で、実名や肖像写真を公表して訴訟となった事件(「堺市通り魔殺人事件」や「長良川リンチ殺人事件」など)の判決^[1]の検討に先立ち、日本以外のいくつかの国で、どのように実名や肖像写真が報道において公表されてきたか、具体的な例を見ておこう。どのようなケースに、どのような形で掲載されているか知っておくことは有益で、肖像写真を扱うためより確かなイメージをもつことが必要である。なお、以下に示す例は筆者が時に気付いたものだけであって、時期と場所を限定して網羅的に調べたものではない。

イギリスのタイムズ紙(The Times)、米国のU.S. ニュース&ワールド・レポート誌(U.S. News & World Report)、フランスのフィガロ紙(Le Figaro)及びこれと関連する日本の新聞とBBCのインターネット版を示す。これらの紙・誌面は、最後にまとめて掲載する。報道された実例を示すことが本章の課題であって、事件の報道が目的ではないので、氏名については実際には実名で公表されていても、すべてイニシャルで表記する。肖像写真については、イギリス以外はそのまま掲載し、イギリスのタイムズ紙の2つの例では肖像写真が非常に大きいので、目の部分を黒い線で隠して掲載する。^[2]また、

写真がどのように掲載されているか理解できるように、写真が掲載されたページの全体を示すことにする。

（1）まずタイムズ紙に掲載された例として、3つの報道記事を示す。

●平成9（1997）年4月19日の記事。（The Times, April 19 1997, Home News 3）

“Youths weep at long sentences for rape of tourist”というタイトルの下に、“You showed no mercy : she showed immense courage”、“Gang’s violent games captured on arcade video”と“Husband wishes he had saved marriage as wife rebuilds life”というサブタイトルをもつ3つの記事（リン・ジェンキンスLin Jenkins記者、スー・マスターマンSue Masterman記者）と、実名と年齢とが含まれた説明文を伴う4人の少年の全身写真、被害者の後姿の写真から構成されている。

この日の記事に先立って、同年4月10日に「ティーンエイジャーが旅行者を暴行し、運河に投げ込む」というタイトルの記事（リチャード・フォードRichard Ford記者）が掲載されている（The Times, April 10 1997, Home News 3）。この記事は、ロンドンの中央刑事裁判所（old Bailey）の陪審の内容に関するもので、法的理由によって少年たちの身元を明らかにできないことが明記されている。この記事によると、事件の概要は次のようなものである。

32歳のオーストリア人の旅行者（2人の子どもの母）は、前年の9月、ウィーンからロンドンを訪れた。友人とのショッピング、観光、夕食のあと、深夜の散歩に出かけた。彼女は、子どものように見え、「親しみがあり、行儀がよい」と思われた14歳から17歳の8人の少年と、運河の方に歩いていった。リージェント運河に着いたあと、彼女は川沿いの道を200ヤード引き摺られ、45分間暴行を受けた。泳げるかどうか聞かれたとき泳げないと答えたので、運河の中に放り込まれた。彼女は、運河を泳いで反対岸に渡り救われた。なお、4月19日の記事によると、2人の子どもは3歳の女子と5歳の男子であり、事件後、彼女は夫と離婚している。

4月19日の記事によると、7人の少年に10年から12年の拘禁という判決が出ている。この7人のうち「16、17、18歳の3人については、身元を明らかにすることを禁じる命令が解かれていない。」また、8人のうち14歳だった首謀者は裁判中で、翌月判決が出るようになっており、氏名を明らかにすることが許されていない。

裁判官のローレンス・ベルネイ（Lawrence Verney）によれば、この暴行事件は「身の毛もよだつ、吐き気を催させるような」もので、この判決は「同じ様な犯罪を企んでいる者へのはっきりとした警告を併せもった」ものである。暴行には人種的な要素があった。暴行を働いたとき、“The white bitch”と叫んでいた。

少年たちは、「環境に順応できない移民の第2世代の非行グループ（gang）」で、「路上での生活を強いられ、麻薬の習慣を続けるための資金を得るため、犯罪を繰り返していた。」「8人のうち7人は、強盗事件により保釈中で、その生活の欲求不満を白人に向けた。」「非行グループは、King’s Cross 駅のファミリー・レジャー・ゲーム・センターでいつも合っていた。それぞれ兄弟の徴として、親指と人差し指との間に、たばこの焼け跡を付けていた。彼らは、家庭の崩壊、学校の無断欠席、学校からの除籍、警察とのトラブルなどの生活上の背景を共有している。」

全身の写真が掲載されたC.C.（実際は実名）は、「14歳で最も攻撃的であった。1986年、両親と2人の姉妹と共にコロンビアからイギリスにやって来た。」「暴行の一週間前、ナイフを突きつけて脅し、学校の仲間から金品を奪い、Holloway Boys Schoolを追い出されていた。」「夜、街を徘徊しながら、缶ビールを飲み、マリファナを吸い、gangの印であるピエール・カルダン、アディダス、ナイキなど

の衣類を買うために金を盗んでいた。』

「法的理由で名を挙げるのでできない17歳の少年は、ヴェネズエラからの移民である母と姉妹と共にクラーケンウェルに住んでいるが、ドミニカ共和国出身の建設労働者の父によって扶養されている。隣人は、母親は宗教心が厚く、息子がなぜ非行少年グループに加わったのか分からないらしいと話している。」

写真の下の説明文には、4人の実名と年齢（C.C.15歳、E.A.16歳、N.M.16歳、A.A.15歳）及び他の3名の判決が前日に出了ことが書かれている。

●平成9（1997）年4月26日の記事。（The Times, April 26 1997, Home News 5）

“Teenage burglars had been arrested 155 times”というタイトルの下に、ポーツマス王室裁判所（Portsmouth Crown Court）の判決について、犯罪少年2人の肖像写真と被害者の1人である老人の肖像写真と共に、少年の実名を用いて報道された記事（ティム・ジョーンズTim Jones記者）である。

記事によると、事件の概要は次のようなものである。

「2人のティーンエイジャーが、麻薬を買う資金を得るために身体障害者や体の自由が利かない年金受給者をターゲットにして、ポーツマスの街を徘徊し強盗を働き、155回逮捕されていた。」D. S.（実際は実名）は14歳、「被害者たちによって“angelic”と形容され」、2年半の間に66回逮捕されている。D. M.（実際は実名）は17歳、同じ期間に49回逮捕されている。

ポーツマス裁判所の「セルウッド（Selwood）裁判官は、通常少年犯罪者に対し与えられる匿名を解除して、犠牲者と公衆は、誰がこの犯罪を行ったのか知る権利（right to know）をもっていると述べている。」

裁判所によれば、「2人は、1人である年金生活者に襲いかかる機会を求めて、街やスーパーマーケットを徘徊していた。盗みのために、弱い年寄りが居住している家を選別していた。18か月の間に55の窃盗や強盗を行っていた。」

被害者の1人であるジェームズ・サットン（James Sutton）は、「このような若者が行っている恐るべき事柄について人々に警告するために、その氏名が明らかにされることは正しいと思う。」と述べている。

また、裁判所による氏名の公表は、取り調べを行った巡査（ロブ・クラークRob Clarke）によっても歓迎されている。「この種の犯罪の背後に誰がいるのか、犯人たちがどれ程若いのか、公衆は知られるときである。多くの事件でS（実際は実名）と同じような少年が、どれ程ふてぶてしくこの種の犯罪を行っているのか、人々は信じることができないであろう。」

ベン・コンプトン（Ben Compton）はSについて、「彼の容姿は、年齢とは懸け離れている。その写真は、管理されざる若者の姿を表している。」と語っている。

D. S.に3年、D.M.に5年の施設への収容という判決が出ている。

●平成9（1999）年11月5日の記事（The Times, November 5 1999, p.1）

ルートン王室裁判所（Luton Crown Court）の判決に関する記事である。1面に“Boys who killed for fun are named and shamed”というタイトルで、3面に“Judge names boys who killed for fun”というタイトルで、2人の14歳の少年犯罪者の実名が用いられ、1面には2人の肖像写真と被害者の肖像写真とが共に掲載された。（ヘレン・ジョンストーンHelen Johnstone記者）

裁判所は、「公衆には、楽しみのために殺人を犯した14歳の少年たちが誰であるか知る権利がある」

として、少年の身元を明らかにした。ダニエル・ロッドウェル（Daniel Rodwell）裁判官は、「彼らの行為は、まさに文字通りの悪事である」と述べている。

殺人の首謀者はS.P.（実際は実名）で、もう1人は西インド出身のT.L.（実際は実名）であった。2人は、ベッドフォードの同じ通りに住み、強盗と子どもを恐喝する非行グループに属していた。

T.L.は、酔った被害者のモハムド・アスラム（Mohammed Aslam）を公園に誘い出し、棍棒で何度も打ったことをクラスメートに自慢していた。攻撃の間、2人はテレビ番組で見たアメリカ・ワールド・レスリング連盟の暴力的なレスリングの動作の真似をしていた。被害者を木の板で覆ったあと、「P（実際は実名）は、垂れた柳の木の枝を、恰もリングのロープであるかのようにして、犠牲者の体の上を一方の側から他方へと駆け回った。」

8日間の裁判中、少年の身元は明らかにされなかったが、その後、殺人の詳細を聞いたあと、「裁判官は、少年たちが誰であるか知る権利があると述べている」。裁判官は家族に対して、宗教的に敬虔な人々であるとして同情的であったが、「公衆は、殺人者が誰であるか知る権利をもつと述べている」。

少年たちには、無期拘禁（during Her Majesty's pleasure）の刑が科せられている。

イギリス（イングランドとウェールズ）では、14歳未満の者がchild、14歳以上18歳未満の者がyoung person、18歳以上21歳未満の者がyoung adultと呼ばれる。刑事責任年齢の下限は10歳であり、10歳から17歳までが少年裁判手続きの対象となる。1933年の児童・少年法（the Children and Young Persons Act）では、17歳未満が少年（juvenile）であったが、1991年刑事裁判所法により少年裁判所（Juvenile Court）は青少年裁判所（Youth Court）に改称され、対象年齢が1歳引き上げられた。^[3]実名報道に関して問題となるのは、この18歳未満の者である。

以前から、少年裁判所の審理は非公開であっても、記者は出席できる特別な権利を有していた。しかし報道するにあたって、証人も含めて訴訟手続きにかかわっている児童・少年の身元を明らかにするような、氏名・住所・学校その他の事柄を公表することはできなかった。肖像写真も同様であった。これは、テレビ・ラジオ放送にも適用される。この禁止は解除されることがあり、裁判所或いは内相（Home Secretary）が、その許可を与えることができる。但しこれは、罰という形でなされてはならず、児童・少年に対して不公平になることを避けるために必要な場合だけであった。例えば、無実な少年が被告人と混同されて公になったような場合である。実際上は、このような解除はめったに使用されなかった。少年裁判所以外では、このような禁止は自動的に生じるものではない。殺人などの重い犯罪のときは、王室裁判所（刑事裁判を行う）で裁判を受けることになり、裁判所の特別な禁止命令がなければ、身元を公表できる。禁止は当事者と証人だけである。^[4]

しかし、平成4（1993）年の2歳幼児殺人事件（the James Bulger case、10歳の2人の少年が犯人であった）以後、公表の禁止を解除するようになってきた。^[5]以上の3例は、この事件のあとに報道された記事である。いずれも裁判官らの公表する理由が、記事の中に記されている。

（2）次に、米国のU.S.ニュース&ワールド・レポート誌に掲載された例2つを示す。

●平成10（1998）年4月6日（U.S. News & World Report, April 6, 1998, pp.16, 17）

最初は、平成10（1998）年にアーカンソー（Arkansas）州のジョーンズボロー（Jonesboro）で2人の少年によって引き起こされた銃撃事件を、“The Children of Jonesboro”というタイトルで報道した記事（ジョナ・ブランクJonah Blank記者など）である。このタイトルの下に、「都市犯罪の恐ろしい場

面は、普通スラムの文化に属するものと考えられてきた。今では、ウェストサイド中等学校での思いもよらぬ事件の結果、新たな問いが生まれた。南部の田園地帯にも、凶悪な暴力の文化があるのだろうか？」と書かれている。

アーカンソー州北東部の都市ジョーンズボローで、D.G.(実際は実名) 11歳とその同級生M. J.(実際は実名) 13歳の2人の少年が学校で発砲し、生徒ら5人が死亡した事件である。この記事には、2人の少年の実名と肖像写真 (p.16)、D.G.が小さいときのライフルをもった写真 (p.17、写真には、「D. G. は熱心な射撃家の家族から生まれた。父は地元の銃クラブの共同創立者である。」という説明が付いている)、D. G.の祖父母の写真と犠牲者5人の写真が掲載された。

「当時、米国全土にわたって都市部における殺人の割合は減少していたが、農村部における殺人事件は急激に増加していた。」

この事件の前6ヶ月の間に、南部の学校で2度の殺人事件が起きている。「10月、ミシシッピ (Mississippi) 州中部のパール (Pearl) で、16歳の少年が9人の生徒を銃で撃ち、2人が死亡 (その上、ナイフで母を殺害する)、12月には、ケンタッキー (Kentucky) 州のウェストパデューカ (West Paducah) で、14歳の少年が3人の同級生を殺害し、5人以上を傷つけている。」

記事によると、事件は次のようにして生まれた。

「この前の火曜日、12時30分過ぎ火災報知機が鳴り、ウェストサイド中等学校の先生と生徒は規定通り並んで外に出た。その4分後、27発の弾丸が飛び15の体が舗装道路に血まみれとなって横たわった。」M. J.は「当日の朝早く腹痛を装い、学校に送らないように母を説得した。」M. J.は、家のミニバンを運転して、D. G.の家まで行った。「11歳のD. G.は、自分の訓練場をもっていた。そこには、2挺のライフル、1挺のショットガンと、1つの石弓があった。(アーカンソー州では、子どもは短銃を所有することは認められていないが、長い銃はどのような長さのものでも、保有することが自由であった。)」

しかし、それらの銃はスチール製の保管室にしまわれていたので、鍵が掛けられていなかった3挺の短銃と弾薬を奪った。その後、祖父の地下室から3挺の半自動装填式のライフルを持ち出している。

当時アーカンソー州では、14歳未満の子どもは刑事裁判にかけられず、連邦法を適用できないかということが問題となっていた。同年3月28日の産経新聞(夕刊)に、少年が6歳のときライフルの射撃練習をしている後姿の写真(APによる)が掲載されている。この写真は、米国のテレビのニュースで放映されたホームビデオからのものである。事件は、3月24日に起こったが、ニューヨーク・タイムズ紙 (the New York Times) は25日付朝刊で実名報道している。同紙のビル・ケラー編集長は、実名報道するかについての「決断は簡単で、約5分間の検討で済んだ。なぜなら多くの人々が事件を目撃しており、地域ではだれもが容疑者がだれかを知っている。容疑者のバックグラウンドを知ることが事件を理解する重要な手がかりになる」と語っている。^[6]

●平成10(1998)年6月1日 (U.S. News & World Report, June 1, 1998, pp.16, 18)

オレゴン (Oregon) 州で起きたスプリングフィールド (Springfield) 事件を報道した記事 (ゴードン・ウィットキン Gordon Witkin記者など) である。“Again”というタイトル、「スプリングフィールド、身近な学校の光景、血まみれの子ども、悲嘆に暮れる親、殺人で告訴されるティーン」というサブタイトルをもつこの記事には、少年犯罪者の写真 (p.16)、両親・姉と本人との4人の写真 (p.18)、犠牲者2人の肖像写真が掲載され、それぞれ実名が使われていた。

サーストン（Thurston）高校のカフェテリアで、カーキ色のトレンチコートを着た「痩せこけた、そばかすのある15歳の少年」K.P.K.（実際は実名）が、ライフルで2人を射殺、23人を傷つけた。さらにその後、両親が自宅で死んでいるのが分かる。

この記事には、ペンシルヴァニア（Pennsylvania）州のエディンボロー（Edinboro）事件の少年犯罪者である14歳のA.W.（実際は実名）、アーカンソー州のジョーンズボロー事件の13歳のM. J.（実際は実名）、ミシシッピ州のパール事件の犯人のL. W.（実際は実名）、ケンタッキー州のウェストパデューカ事件の少年犯罪者M. C.（実際は実名）などの、少年犯罪事件を起こした4人の少年の実名が記されている。

なお、翌年の11月10日、少年K. P. K.に、オレゴン州レーン郡巡回裁判所から禁錮111年の判決が下されている。^[7]

19世紀の末、イリノイ（Illinois）州のシカゴ（Chicago）は、工業化の進展と移民の増加に伴い都市人口が増え、家庭生活の崩壊、犯罪、非行や街の徘徊などが社会問題となっていた。このとき、児童救済運動の担い手であった婦人クラブの女性篤志家によって、少年裁判所の設置を求める運動が進められ、イリノイ州に1889年、少年法（An Act to Regulate the Treatment and Control of Dependent, Neglected, and Delinquent Children）が制定され、1899年に少年裁判所が創立された。

国家が少年を墮落の道から救い出す、国は親の立場に立って行動するという国親（*parens patriae*）思想が定着してきた米国では、少年裁判所の審判は原則として非公開とされ、少年裁判所の手続きにかかわっている少年の氏名、肖像写真の公表は禁止されてきた。

その後、（1）少年裁判所の手続きに「適正手続き」の保障が求められるようになり、（2）少年犯罪の増加の理由が少年法に帰せられ、また他方では（3）子どもは保護の対象ではなく、子どもと大人とは対等の関係にあるとする「子どもの権利運動」が進められ、こうして種々の立場から少年法や少年裁判所に対する批判が増加してきた。

この流れの中で、少年裁判所の審理の公開や犯罪少年の氏名・肖像写真の報道による公表を認める判決が出るようになる。

審理の公開については、例えば1982年のグローブ・ニューズペーパー事件（*Globe Newspaper v. Superior Court*）では、「連邦最高裁は、性犯罪の裁判における被害者である子どもの証言の間、法廷を強制的に閉鎖することを求めるマサチューセッツ（Massachusetts）州法は、公衆とプレスが自由に刑事裁判にアクセスする修正第1条の権利を侵害し憲法違反である」と判決している。裁判所によれば、閉鎖はある事件では適当であり、ケース・バイ・ケースによる。^[8]

1996年のグローブ・ニューズペーパー事件（*Globe Newspaper Co. v. United States*）では、「連邦少年非行法（*federal Juvenile Delinquency Act*）は、すべての審理の閉鎖を要求しないが、秘密を確保するためある審理を閉鎖することを認めている。」という判決がでている。^[9]

他方、氏名などの公表に関しては、例えば、1979年のスミス対デイリー・メール事件（*Robert K. Smith v. Daily Mail Publishing Co.*）では、連邦最高裁は、合法的に得られた少年犯罪者の氏名を少年裁判所の許可書なしに公表する新聞に、刑事罰を科すことを認めるウェストヴァージニア州法（*West Virginia statute*）は、プレスの自由を制限しており違憲であると全員一致で判決している。チャールストン・デイリー・メール紙（*the Charleston Daily Mail*）とチャールストン・ガゼット紙（*the Charleston Gazette*）は、学校で15歳の同級生を銃で射殺した14歳の中学生の氏名を報道した。記者と写真家は、警察無線で事件を知り、目撃者などから加害者の氏名を知った。連邦最高裁によれば、「少年裁判所の手続き

にかかわっている少年犯罪者を匿名にすることを確保するという州の利益は、事前抑制に対する修正第1条の制限に勝ることはない。』^[10]

米国では、このようにここ100年の間に少年裁判所についての考え方が大きく変化してきている。例として挙げた2つの記事における、少年やその家族の氏名や肖像写真が公表された歴史的背景は考慮されねばならない。

この2つの事件の前後、米国では凶悪な少年犯罪が多発するが、平成11(1999)年4月20日(日本時間21日未明)、コロラド(Colorado)州デンバー(Denver)郊外のコロンバイン高校で、2人の高校生による銃乱射事件が起こり、12人の生徒と1人の教師が死亡、20数人が負傷し、2人の犯人は自殺した。この事件については、フランスの例を見てみよう。

(3) 最後に、フランスの例を2つ挙げる。

●フィガロ紙 平成11(1999)年4月22日(Le Figaro, 22 avril 1999, p. 32)

1面には、タイトルが「デンバーの高等学校で30個の爆弾が発見された」、サブタイトルが「殺人者は犯行を説明するいかなる手がかりも残さなかった」という記事が掲載され、本文中に2人の生徒の氏名が実名で公表されていた。2人は、E.H.(実際は実名)18歳とD.K.(実際は実名)17歳である。

32面は、「E. H.(実際は実名)18歳とD. K.(実際は実名)17歳はコロラドの高等学校で15人を殺害した」「殺人者は死をばら撒きながら笑っていた」というタイトルと、「デンバー郊外のリトルトンの豊かな村は、無名の《トレンチコート・マフィア》のメンバーだった2人の少年の狂った行為を説明しない」というサブタイトルの下に、2人の肖像写真と2人を含むトレンチコート・マフィア10人の集合写真が掲載された記事(ジャン-ジャック・メヴェルJean-Jacques Mével 記者)である。写真はAP配信のものである。

なお、平成15(2003)年7月、ニュージャージー(New jersey)州で、車を奪いその車から銃を乱射する計画を立てていた3人の少年が逮捕された。3人は、映画『マトリックス』の登場人物を模倣した黒装束で車を襲った。コロンバイン高校事件と似ているという点で注目された。^[11]

フランスは子ども・少年に対する保護の厚い国であり、実名や肖像写真の公表については、非行少年に関する1945年2月2日のオルドナンス(Ordonnance n.45-174 du 2 février 1945 relative à l'enfance délinquante)の第14条が規定している。

第14条4項によると、書籍、プレス、ラジオ放送、映画、その他の方法で少年裁判所の審理の記録を公表することは禁じられる。同様の方法で、少年犯罪者の素性・人となりを書きや図・写真によって公表することは禁じられる。また、同条5項によると、判決は公判廷で未成年の出席の下になされる。公表することができるが、未成年(未成年は18歳未満である)の氏名はたとえイニシャルであっても明らかにすることができない。

このように法律上厳しく規定されているが、実際には絶対的に遵守されていないようである。ジャーナリズムや表現の自由にかかわる事柄に対しては、法規は厳格でもそれが具体的に適用される場合、柔軟に対応することが多いのがフランスの特徴である。

フランスでは、ジャーナリストはこれら条項の中に未成年の犯罪者の身元の識別を公衆にさせないようにするという願望を見て、未成年のファーストネームや氏名の頭文字を使用してきた。^[12]

コロバイン高校事件は、フランス国内の事件ではないので直接この規定が適用されるものではないが、フランスでも国外の事件でしかもそれが社会的に重大な場合は、実名と肖像写真が掲載されていることを知っておかねばならない。

フィガロ紙に、これも国外の事件であるが、実名と写真が掲載された例をもう1つ挙げる。

●フィガロ紙 平成16（2004）年3月30日（Le Figaro, 30 mars 2004, p.2）

「ナブルス（Naplouse）の若いパレスティナ人の自爆への誘惑」というタイトルと、「《殉教者》として死を望む者が次第に増加してきている」というサブタイトルで、ヨルダン川西岸の自治区ナブルス近郊のイスラエル軍の検問所で、爆弾を身に付けた14歳の少年が拘束された事件を報道した記事（パトリック・サン・ポールPatrick Saint-Paul記者）である。

少年の全身を含む写真の説明文は、次のようなものである。「去る水曜日、爆発物を詰めたベルトを身に着けた^マ16歳のパレスティナ人H. A.（実際は実名）が「ナブルス南部の」ハワダ（Hawada）のイスラエル軍のバリケードで逮捕されたことは、パレスティナの武装グループが襲撃の遂行のために、青少年に誘い掛けていることをはっきりさせた。」写真はAPの配信による。

●この写真と類似した写真が、平成16（2004）年3月26日の産経新聞に掲載されたので章末に掲載して置く。但し、少年の姿が小さいので顔は不分明である。実名は使われていない。

●また、同事件についてBBCのインターネット版（Thursday, 25 March, 2004, 12:58）にも実名と写真とが載せられている。比較の意味で示して置く。文中に「ベストをどのようにして脱ぐかへブライ語で教えられていたとき、H. A.（実際は実名）という少年はイスラエル兵から離れて立っていた。」「8 kgの爆弾チョッキを身に着けた怯えた少年を撮影するカメラを前にした、約40分のドラマのあと、H（実際は実名）は爆発物をなんとか取り外した。」とテレビは報道した。」と実名が使われている。また、同事件のイスラエルの新聞報道について、次のように書かれている。「木曜日のイスラエルの新聞に、「小さな爆破犯」と呼ばれる少年の写真が、フロント・ページを占めた。」

なお、平成17年3月21日、ミネソタ（Minnesota）州のレッドレーク（Red Lake）で起きた、レッドレーク高校乱射事件のとき、CNNのインターネット版（Tuesday, March 22, 2005）には16歳の少年の実名と写真が載せられている。また、CNNの日本語のインターネット版（2005.03.23, 10:44）には実名が容疑者として公表されている。LE FIGAROのインターネット版（Mercredi 23 mars 2005）や、USA TODAYのインターネット版（3/22/2005 9:47 AM）にも実名が使われていた。

注

[1] 「堺市通り魔殺人事件」大阪地裁判決（平成11（1999）年6月9日）、大阪高裁判決（平成12（2000）年2月29日）、「長良川リンチ殺人事件」名古屋地裁判決（平成11（1999）年6月30日）、名古屋高裁判決（平成12（2000）年6月29日）。

[2] 報道される場合、目の部分が隠されていることは公表していないことと同じである。

「眼は口ほどに物を言い」という諺がある。これは、人間が表情によって意志を表現するにあたり、表情言語の中心となる眼の動きが、最も知的な音声言語に匹敵する表現力を持っていることをズバリ言い表している。このことは仮に眼だけを覆って怒りの表情をつくってみれば、

直ちに証明される。どんなに顔の筋肉を歪めてみても身振りが伴わなければ、はたして怒っているのか泣いているのか、他人にはさっぱりわからない。まして、目くばせとか流し目といったような人間特有の情感的な意志表示は、文字どおり眼が主役であって、それなしには表現が不可能である。つまり、人間の眼の物言いは、常に意志を決定付けるキーポイントなのである。」「仮面は眼の存在を否定することにより変身を象徴する」。(金春國雄、『能への誘い、序破急と間のサイエンス』、淡交社、平成3(1991)年、pp.211,212)

- [3] 柳本正春、『米・英における少年法制の変遷』成文堂、平成7(1995)年、pp.147-149。
- [4] Geoffrey Robertson, Andrew Nicol, MEDIA LAW, First Edition, SAGE Publication, 1984. pp.198, 199 ; Tom Crone, LAW AND THE MEDIA, Second Edition, Butterworth Heinemann, 1991, pp.122, 123.
- [5] 松井茂記、『少年事件の実名報道は許されないのか』、日本評論社、平成12(2000)年、p.42。
- [6] 産経新聞、平成10(1998)年4月2日。
- [7] 産経新聞(夕刊)、平成11(1999)年11月11日。
- [8] Samuel M. Davis, Rights of Juveniles, Second Edition, WEST GROUP, 2000, § 5A.6.
- [9] 同上、§ 5A.6.
- [10] Roy L. Moore, MASS COMMUNICATION LAW AND ETHICS, LEA, 1994, p.394.
- [11] 朝日新聞(夕刊)、平成15(2003)年7月8日。
- [12] Philippe Solal, Jean-Claude Gatineau, dictionnaire juridique, Communication, presse écrite et audiovisuelle, 2^e édition, Dalloz, 1985, p.184.



▲The Times, April 19, 1997, Home News 3.



▲The Times, April 26, 1997, Home News 5.
(実際は、目を隠す黒い線は無い)



◀The Times, November 5, 1999, p1.
(実際は、目を隠す黒い線は無い)

U.S. NEWS

The Children of Jonesboro



Drew Gordon came from a family of avid shooters. His father is the co-leader of a local gun club.

Horrific scenes of urban crime are often attributed to ghetto culture. Now, in the aftermath of the ambush at Westside Middle School, a different question is being asked: Is there also a virulent culture of violence in the rural South?

BY ZOMAN BLANK, JANNY VIRT, AND SUZIE PARKER

The 13-year-old was learning about guns practically before he learned to walk. His 19-year-old friend, classmates say, pulled a knife in the school locker room, flashed blood-soaked signs like wannabe gangsta, and told them that he "had a lot of killing to do." Last week they apparently hid in a stand of silver birch outside Westside Middle School, looking through the telescopic sights of their rifles, and picked off children as if they were passing deer on the first day of hunting season.

For the past two decades, horrific urban crimes committed by inner-city children have triggered discussions about whether ghetto culture incalculates violence. Murders, it is assumed, are not just born but made, or warped, by their surroundings. If the cultural interminglings of the ghetto can be blamed for violence among African-American youth, can what sociologists call "a Southern subculture of violence" help explain the spate of recent killings below the Mason-Dixon line? This was, after all, the third multiple homicide at a Southern school in the past six months. A 16-year-old progressive-younger accused killer and a progressively higher body count. In Fort Smith, in October, a 16-year-old shot nine students, killing two (plus his mother, with a knife); in West Paducah, Ky., in December, a 14-year-old killed three of his classmates and wounded five more. Last week's rampage in



One girl says Mitchell Johnson (left) thought Poppy Ann Fleming was cute to everyone but him.

Jonesboro, Ark., may well have been the work of the youngest mass murderers in American history. Indeed, a cluster of mid-South states including Arkansas has led the nation in teen homicide every year since 1991, according to researchers for U.S. News by James Alan Fox, dean of the College of Criminal Justice at Northeastern University. While murder rates have been dropping in cities and suburbs across America, they have risen sharply in rural areas. According to a USA Today analysis of Justice Department statistics, the rate of rural juvenile homicide rose 55.5 percent between 1990 and 1996. Is a "Southern subculture of violence" part of the reason? If so, how did that affect the minds and actions of these two boys? And if not, were there other sociological factors—the pervasive violence on TV, the prevalence of boys being raised without fathers—that might explain what happened? Or is the very definition of a "southern tragedy" that senselessness be made of?

16 U.S. NEWS & WORLD REPORT, APRIL 6, 1998

p.16

U. S. News & World Report, April 6, 1998.

U.S. NEWS

Again

In Springfield, a familiar school scene: bloody kids, grieving parents, a teen accused of murder

BY GORDON WITKIN, MELI THARP, JANNIE MC KEITH, THOMAS TUCK, AND CHERYL SCOTTA-RENA

SPRINGFIELD, OHIO — Freshman Dretha Allen had gone to the Thurston High School cafeteria, as usual, for a doughnut, milk, and gossip before class started. When she stood by the snack counter, she heard what sounded like firecrackers and turned to look straight into the eyes of a boy aiming a rifle just over her shoulder. She thought it was a prank at first. As bodies began falling around her, she just stood there, paralyzed.



Kristina Brooks had taken to his arrangement

Jacobi Allen—frustrated by the rash of school shootings in other parts of the country—had urged her daughter to be careful. Treba promptly dismissed the warning as pure melodrama. "Who in his town, in this school, would shoot at me?" Treba asked.

The answer, authorities say, was Kip-laud Phillip Kinked, a skinny, freckle-faced 17-year-old. Kinked had been arrested on Wednesday for possession of a stolen firearm, and—in keeping with state policy—turned over to his parents. He was expected to be expelled following a hearing. Instead, he reportedly walked into the cafeteria, pulled a .27-caliber rifle out from under a bluish trash can and calmly fired more than 50 rounds among the 400 teenagers in the cafeteria. Two boys died and 24 other youngsters were injured. Later, a search of the Kinked family home turned up the bodies of his parents, William Kinked, 36, and Faith Kinked, 27.

The Springfield carnage represented the sixth time in the past eight months that one of America's public schools had been the scene of a fatal shooting. It was even the only schoolyard killing last week. On Thursday, a high school senior in Popotville, Tenn., fatally wounded a student in the school parking lot.



SPRINGFIELD, ILLINOIS, High school students wait a

"In 'southern,' they did have some common thread. For instance, it now appears that in each of these cases, the teenagers of trouble. Kinked reportedly bragged about 'lighting a firecracker' in a car shop, killing the animals. One classmate said that when she returned from a vacation at Disneyland, Kip had her to be wanted to kill Malkey Jones. James Lett, a 15-year-old student at Thurston, had gone hunting with Kip when they were both in seventh grade. 'I had a job and a '97. I go

16 U.S. NEWS & WORLD REPORT, JUNE 1, 1998

p.16

U. S. News & World Report, June 1, 1998.

U.S. NEWS



Smith says a kid who thinks about killing "usually feels like a nobody who desperately wants to be a somebody." News reports said Kinked was angry at being teased by older students. Johnson from Jonesboro was known as a bully and a loner, but he was also teased for being fat. Lake Woodham, who allegedly killed Golden, 15, dressed head to toe in camouflage, carrying 15 loaded firearms.

Earlier that morning, police say, Johnson had begged a stuntschaker to promote his mother not to send him to

people like me are misused every day. And, of course, these adolescents have a greater chance of getting their hands on weapons than they would have 50 years ago. The number of firearms in circulation nationwide has jumped from about 54 million in 1940 to an estimated 195 million today—far faster than the growth from nationwide has jumped from about 54 million in 1940 to an estimated 195 million today—far faster than the growth of the population. Gun ownership was

common in Springfield. According to a phone poll in 1996, about 23 percent of all homes in Lane County have firearms, the same as the rest of Oregon. Tom De-cobson, a close friend of Bill Kinked, said the father had recently bought Kip a rifle to teach him gun safety.

Many of the purported shooters came from troubled families. The parents of Mitchell Johnson, the alleged shooter in Jonesboro, were divorced, and Mitchell's stepfather was a convicted drug dealer. In Paducah, Andrew Worn was said to talk frequently of hating his parents. Lake Woodham told fellow students in Mississippi that he despised his divorced mother. Woodham allegedly stabbed her to death with a butcher knife before his shooting rampage at school.

The family situation is not yet clear in the Kinked case. The boy's parents were

element. It's a monotonous cry for help.

What should you do about a real threat? Kids don't necessarily like to talk to adults. Myra Ashby, a violence prevention specialist in Fort Worth, Texas, has found that poor counseling works best, but only if it's not seen as "pushy." It's helpful if the peer is a "cool kid" or other person at school, 17 or 18 years enough to defuse the violence, she says. Expelling a troubled child from school may make matters worse. Ar-relando points out that virtually all of these violent children feel no one cares about them.

Northwestern University has a program in two Chicago area high schools in which suspended students is given the option of going to a therapist instead of a principal instead of a therapist, keeping the youngster somehow engaged in the school or community will be more likely to meet classes than locking them.



Kinked with his parents, William and Faith Kinked, and his sister, Kristen

18 U.S. NEWS & WORLD REPORT, JUNE 1, 1998

p.18



▲Le Figaro
22 avril 1999, p.32.



▲Le Figaro
30 Mars 2004, p.2.



▲産経新聞
平成16（2004）年3月26日, p.7.



▲BBCインターネット版
Thursday, 25 March, 2004, 12: 58.